
Yっこ教室 ハンドブック

学校法人熊本YMCA学園

YMCA水前寺幼稚園

YMCA とは

YMCAとは、Young Men's Christian Association の略で、1844年イギリス・ロンドンでジョージ・ウィリアムズら12人の青年たちの祈りの中から創立され、現在世界120の国と地域に6,500万人の参加者を有するキリスト教に基づく青少年団体です。熊本にYMCAが生まれたのは、戦後間もない1948年。現在では、熊本県内14ヵ所の施設に1万人の仲間が集う総合的な社会教育団体として、青少年運動の輪を拓いています。

受講について

1.授業日について

各クラスにおいて年間授業回数を設定しております。詳しくは、『Yっこ教室年間クラスカレンダー』（YMCA 水前寺幼稚園ホームページ内）をご確認ください。

2.自然災害時の休講について

大雨や台風、積雪等でご家庭・YMCA 間の移動に危険が伴うことが予測された場合は、お子様の安全を優先し、プログラムを休講とさせていただく場合がございます。その場合は、YMCA 水前寺幼稚園のホームページ上にてお知らせを行います。この際の振替・返金はいきませんので、あらかじめご了承ください。なお、振替クラスが休講となった場合も含まれます。

※ 担当講師の傷病や事故によりやむを得ず休講となった場合には、後日補講を実施します。

3.出席の取り扱いについて

1) 欠席・遅刻について

やむを得ず欠席をされる場合は、お電話にて幼稚園までご連絡ください。

なお、学校保健法に準じ、以下の病気が発病した場合はクラスへの参加をご遠慮いただいております。

病 名	出席停止の期間
風 疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水 痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れが消えるまで
百日ぜき	特有のせきが消え、伝染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消えた後2日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
インフルエンザ	発症から5日かつ解熱した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	症状が治るまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	下痢のある期間
結核	医師において伝染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	
溶連菌感染症	
ヘルパンギーナ	
感染性胃腸炎	
手足口病	
マイコプラズマ感染症	
ウイルス性肝炎	
伝染性紅斑（りんご病）	

＊ 水イボ・とびひ・しらみは、学校保健法上では規定されていません。医師の診断に従ったうえで、クラスへの参加をご判断ください。ご参加の際はスタッフまでご相談ください。

＊ 感染症拡大防止のため、学年、学級閉鎖となり自宅待機となっているお子様や、ご家族が感染されているお子様に関してのクラス参加はご遠慮ください。

5.安全対策

安全については十分に配慮しておりますが、万が一に備えて、YMCA 安全対策本部を常設し、負傷に対処できるようにしております。また、負傷の際には、ご家族の健康保険を利用させていただきますことをご了承ください。

ご参加の際は、下記の健康チェックを行っていただき、安全にご参加いただけますようご協力をお願いいたします。なお、疲れ・風邪気味・その他医師より注意を受けているお子様は参加を見送られますようお願いいたします。

■家を出る前のチェック

熱はないか 疲れている様子はないか 風邪はひいていないか
耳・目・皮膚に病変はないか 食欲はあるか
顔色やしぐさが普段と異なっていないか

■家に帰った後のチェック

動作に活気がなく、けだるい様子はないか
顔色が悪かったり、吐き気をもよおしたりすることはないか
寒気がするようなことはないか
その他、健康上平常との違いはないか
※以上の項目におきまして万一、異常があるようでしたら幼稚園までご連絡をお願いします。

なお、下記の内容に該当するお子さまは受講できない場合がございます。予めご相談ください。

・・・・・・・・・・クラス受講について相談が必要な例・・・・・・・・・・

- | | |
|--------------------|----------------------|
| a. 結核及び要注意の方・肋膜炎の方 | f. 目・耳に病気または異常のある方 |
| b. 心臓・腎臓疾患の方 | g. 皮膚疾患の方 |
| c. 脚気・糖尿・高、低血圧の方 | h. リウマチス（心臓に異常のある方） |
| d. 脳貧血を起こしやすい方 | i. その他（医師より禁じられている方） |
| e. てんかん体質・卒倒性体質の方 | |

また、受講するにあたり、様々な障がいをお持ちの場合は、医師や関係者と相談の上、ご連絡をお願いします。

※各種アレルギー（食物、ハウスダスト等）をお持ちの場合も事前にお知らせください。

6.メンバーシップカード

- ・メンバーシップカードは出席管理等に使用します。クラス参加の際は必ずお持ちいただき、受付にて入・退館処理を行ってください（カードを専用リーダーにてスキャン）。
- ・ICチップが内蔵されていますので、折り曲げたり、濡らしたり、高温の場所や強い磁気のあるところに置くのは避け、大切に保管・携帯してください。カードを紛失されたり、使用できない状態となった場合は、速やかに再発行の手続きをお願いします。再発行料は550円です。
- ・カード裏面に印字されている会員番号は、WEB 予約サイト（e-YMCA）のログイン ID となります。他センターのプログラム参加の際もご利用いただけます。

7.配布物について

Yっこ教室のお知らせは、れんらくアプリにてメール配信させていただきます。

参加費について

- ・参加費・会費は、金融機関からの口座振替(引落)とさせていただきます。入会手続き時に口座振替依頼書のご提出をお願いいたします。（在園児の口座振替依頼書提出は不要）
- ・一部現金のみの取り扱いとなるものがあります。詳しくはお尋ねください。
- ・引落日は参加月の前月26日(前払い。土・日・祝日の場合は翌営業日)で、初回の引落は2ヶ月目から、初月分・翌月分の2ヶ月分をまとめて引落させていただきます。（口座開設が間に合わない方は、個別対応させていただきます）
- ・引落による領収書の発行はいたしません。通帳の記帳を持ってかえさせていただきます。
- ・残高不足による引落不能の場合は、窓口にて現金でお支払いいただくか、翌月に2ヶ月分まとめて引落させていただきます。
- ・園の都合により、休園・休講となりました場合は、振替もしくは、返金にて対応させていただきます。

各種手続

手続きの際は、印鑑及びメンバーシップカードをご用意ください。

届出	内容・期限	受付方法
住所・電話番号 氏名変更届	住所・電話番号・氏名を変更される場合・随時受付	電話受付可
引落口座変更	引落口座を変更される場合・随時受付 ※ 新口座の通帳・届出印をご用意ください。 ※ 口座変更完了（要 1～2 ヶ月）までは旧口座からの引落となります。	窓口受付 ※要通帳・届出印
クラス変更・追加届	クラスを変更（曜日変更・追加など）される場合・随時受付 ※ <u>クラスの変更は月単位です。</u> ※変更後の参加費が高くなる場合は、受付時に差額を現金でお支払いください。	電話にて 事前連絡後 窓口受付
休会届	1 ヶ月単位 でお休みをされる場合（※最長 3 ヶ月） [休会料 1,100 円／月・クラス] <u>休会料は 1 ヶ月・1 クラス単位で発生します。</u> 手続きは休会希望月の前月の 10 日まで （例） <u>3 月を休会する場合、2 月 10 日までに届を提出</u> ※休会届提出後のキャンセルはお電話にてキャンセル可能です。 休会料を差し引いた金額を窓口にてお支払いください。	窓口受付
退会届	Y っこ教室を退会される場合 手続きは 退会希望月の 10 日まで （例） <u>3 月末で退会する場合、3 月 10 日までに届を提出</u>	窓口受付 ※要印鑑

持ち物について

- ・ 持ち物にはすべて名前の記入をお願いします。着替えのあるスポーツクラスについては、衣類にも記入してください。
- ・ 靴の履き間違いが発生します。特にゴム製サンダルや人気のある靴は多発します。お名前の記入や目印をつける等の工夫をお願いします。
- ・ 保護者さま用の室内履き（スリッパ）はご用意しておりません。クラス見学や保護者会等の際は、必要に応じてご準備ください。
- ・ 遊具・貴重品などはお持たせにならないようにお願いします。

※各クラスの持ち物詳細については別ページにてご説明しております。

受付時間

	月～金	土日祝
Y M C A 水前寺幼稚園	9:00～15:00	休

※祝日、長期休暇（ゴールデンウィーク、夏期、年末年始等）は変更になる場合があります。

会員及び利用者等の個人情報の取扱について

学校法人熊本 YMCA 学園（以下、「熊本 YMCA」という。）は、皆様が熊本 YMCA の実施する講座・講習会へのご参加に際して、皆様よりご提出いただいた YMCA 登録カード若しくは申込書等に記載された個人情報及びプログラム実施中等に撮影した写真については、下記の①から⑩の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。また、あらかじめ皆様の同意を得ないで利用目的の範囲を超えて取扱うことはいたしません。公開情報等から間接的に取得する場合も同様です。なお、下記の利用にお差し支えある場合は、お申し出ください。

【保有個人データの利用目的】

- ①熊本 YMCA 内部における、会員及び利用者等の登録、変更及び抹消等の管理、会計及び経理業務、サービスの提供のための管理業務を行うため
- ②熊本 YMCA が講座、講習会その他諸行事等を実施するに当たって、会員及び利用者等ご本人であることを確認するため
- ③熊本 YMCA が実施する講座、講習会その他諸行事等の案内書、募金依頼に関する文書及び YMCA ニュース等の配布物送付を行うため
- ④会員及び利用者等からのお問合せへの回答、拾得物の連絡、その他緊急時の個別お問合せへの連絡を行うため
- ⑤会費、参加費等納入のお問合せ及びご連絡を行うため
- ⑥会員及び利用者等に対する E メールを利用した情報の提供を行うため
- ⑦熊本 YMCA が行う業務やサービスの維持・改善のための基礎資料作成を行うため
- ⑧熊本 YMCA が提供するサービスに関するアンケート、調査、意見の受領等によりサービスの改善に役立てる資料の入手を行うため
- ⑨熊本 YMCA 事業報告書の掲載用写真として使用するため
- ⑩熊本 YMCA の事業を広報するための制作物（リーフレット・HP・ビデオなど）の掲載用写真として使用するため

以上



みつかる。つながる。よくなっていく。

学校法人 熊本YMCA学園